

広報

おおとう



2013 FEB.

2

No. 259

税の申告が始まります

平成 24 年分所得税と平成 25 年度町県民税の申告時期になりましたので、申告をお願いします。申告期間中の土曜、日曜日は申告の受付を行いませんが、3月3日(日)のみ申告の受付を行います。また、申告期限が近付くと申告の窓口は混雑し、待ち時間も長くなります。早めの申告をお願いします。

●申告は3月15日まで

平成 25 年 1 月 1 日現在で、18 歳以上のすべての人が対象となりますので、申告をお願いします。障害年金、遺族年金などを受給している人や、収入がなく扶養になっている人も申告をしてください。平成 25 年度の所得証明書などをとる予定の人や国民健康保険に加入している人は、収入の有無に関わらず、正しい税額算定のため申告をしてください。

※申告のお知らせハガキは 2 月上旬に発送する予定ですが、勤め先から役場へ給与支払報告書が提出されている人などには発送しません。18 歳以上すべての人にハガキが届くわけではありませんので、ご注意ください。

●農業所得者受付

農業所得のある人は、2 月 21 日(日) (大行事地区)、22 日(日) (今任原地区) 両日 9 時から 15 時に田川農協大任支所で収支明細の受付を行います。この日は、申告会場が大変混雑することが予想されますので、ご了承ください。

●生命保険料控除の内容が改正

平成 24 年分の申告から控除の合計適用限度額が 12 万円となります。

▶平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約などの控除
平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約など(以下「新契約」)のうち、介護保障または医療保障を内容とする支払い保険料などについて、介護医療保険料控除(適用限度額 4 万円)が設けられました。新契約に係る一般生命保険料や個人年金保険料の控除適用限度額は、それぞれ 4 万円とされました。

▶平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約などの控除
平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約など(以下「旧契約」)は、従前の控除が適用されます。

町県民税の申告は3月15日(金)まで

申告受付期間：2月18日(日)～3月15日(金)
9時30分～16時
※3月3日(日)以外の土・日は休みです。
申告受付場所：役場1階 多目的ホール



障害者控除

障害をお持ちの人は税金が安くなる場合があります。対象者は以下のとおりです。



- ①手帳を持っている人…身体障害者手帳や療育手帳、戦傷病手帳などを交付されている人は、手帳を持参して申告してください。
- ②手帳を持っていない人…手帳を交付されていない人でも、おおむね介護3～5の介護認定を受けている65歳以上の人は「障害者控除対象者認定書」の交付を受ければ障害者控除を受けられます。

■認定書申請窓口 住民課第2 福祉係
※申請には「介護保険証」「印かん」が必要です。詳しくはお問い合わせください。
☎住民課第2 福祉係 63・3004

医療費控除

平成 24 年 1 月 1 日から 12 月までで、本人と家族の医療費が 10 万円または、所得の 5% を超えた分(いずれか低いほうの金額)については、医療費控除が受けられますので、申告時に医療費控除の手続きを行ってください。



■手続きに必要な書類
医療機関、薬局(医薬品のみ)などの領収書
※領収書は個人ごとに分け、さらに医療機関(調剤は別に)ごとに分けてください。

▶新契約と旧契約の双方について控除を受ける場合
一般生命保険料や個人年金保険料の控除適用限度額は、それぞれ 4 万円とされました。

●扶養控除

子ども手当の創設および高校の実質無償化に伴い、所得税・町県民税ともに、16 歳未満の扶養親族に対する扶養控除が廃止されました。また、16 歳以上 19 歳未満の扶養親族に対する扶養控除が縮小され、扶養控除の額は所得税 38 万円、町県民税 33 万円になります。

※16 歳未満の扶養親族に対する扶養控除は廃止されましたが、町県民税の非課税限度額の算定に扶養親族の申告が必要です。必ず 16 歳未満の扶養親族の申告をお願いします。

●年金等所得者の申告基準

公的年金の収入額が 400 万円以下で、公的年金等以外の所得金額が 20 万円以下の人は所得税の確定申告が不要になりました。

※生命保険料控除や医療費控除などの適用を受け、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

※公的年金以外の所得金額が 20 万円以下で、所得税の確定申告が不要の場合でも、町県民税の申告は必要です。

申告と納税はお早めに

申告期限が近付くと申告の窓口は混雑し、待ち時間も長くなります。早めの申告をお願いします。また、納税は期間内に済ませましょう。

☎田川税務署 44・0430 役場税務課 63・3002

意識改革+人材育成 = 地域活性化

1月17日、ヒルトン福岡シーホークホテルでグローバル・経営者フォーラムIN九州が開催され、永原町長が分科会の講師として登壇。会場がほぼ満席の約120人が出席する中「行政と株式会社を統合した新しい成果」という題目で、自身が行ってきたあらゆる施策について熱く語りました。

立春のころ、皆さまいかがお過ごしでしょうか。私は、1月17日にヒルトン福岡シーホークホテルで開催された「グローバル・経営者フォーラムIN九州」に講師として招かれました。今回のこちら町長室では、そこでお話ししてきた内容の一部を抜粋して紹介いたします。

田川地区は産炭地域で、石炭から石油にエネルギーの転換後、廃れていき人口の減少も甚だしく我が町は過疎地に指定されています。さらに、イメージの悪い町として全国的にも有名でもありました。そこで、町民の皆さんの信頼を得るため、また、町のイメージアップのため、目に見える町づくりを行ないました。水辺公園やさくら街道の整備、花いっぱい運動の推進、町営住宅の建て替え、道の駅建設などを行なってきました。そして、特産品開発に取り組むため、しじみの養殖場やハウス栽培施設、納豆工場など、子どもたちが自信を持って話せるふるさとにするために、あらゆる手を打っています。

地域活性化のために人材育成

●イエス・ノーをはっきりと言う行政運営

優柔不断な回答は、日々雪だるま式に大きくなり、大きな問題に発展することもあります。職員には、優柔不断な回答をしないよう、重々言っています。



大任町のイメージアップ大作戦

職員の意識がある程度変わり次の一手を打つ

目に見える町づくり

- 水辺公園
- さくら街道
- 花いっぱい運動
- 町営住宅建て替え
- 道の駅おおう桜街道
- 大任町シジミセンター
- おおう観光農園
- 納豆工場・給食センター



●株式会社 大任町役場にする

自分の給料は自分で稼ぐ。すべての歳出については、多方面からのデータを取って、少しでもお金のかからない方法を考えさせています。

●職員の意識改革

ボランティア活動には積極的に参加する。各種イベントや花植え、おおう未来塾などに職員はボランティアで協力しています。

大任町 100年の大計「社会復帰センター」誘致

先月のこちら町長室でも少し触れたのですが、私が我が町のために打つ最後の一手について詳しくお話しします。何度も申し上げますが、我が町には最終目標があります。大任町100年の大計、3,000人規模の刑務所、社会復帰施設の誘致です。これをやれば100年間うちの町は潰れません。施設の建設は民間型のお金で協力して作るPFI方式を導入します。山口県にある美祢社会復帰促進センターもその方式でやっています。まず、銀行やゼネコン、警備保障会社がベンチャーを組んでこの施設を建設。そして、国がそれを20年計画で借りるんです。例えば、1,500億刑務所にかかったとしたら、1,500億円を国が20年間で払っていきます。施設が完成することによって、1人当たり25~27万円の交付税が町に入ってきます。3,000人分となると毎年約8億円入るため、10年間ためると、なんと80億円のお金がたまります。そして、今の刑務所は、大きな塀なんかありません。全てコンピュータで管理をされています。施設もとても綺麗で、まるでリゾート施設みたいな建物です。

行政が稼ぐ時代になってきた

施設が完成して動き始めると、1日1万5百食の食材が必要になります。この食材が大量に必要なことによって、田川地域の基幹産業である農業を盛り上げることができそうです。これら食材を田川地区で生産し、どんどん農業所得をあげて地域を元気にしていけます。ただし、ここに町がもうかるための仕掛けがあるんです。社会復帰センターに卸す食材は、道の駅のレジを通して株式会社おおう桜街道が3%の手数料をもらうようにします。観光農園の野菜や果物も納豆工場の納豆も毎日社会復帰センターに卸せばいいんです。戦略的な行政運営をやるといって、それには、一歩を踏み出す勇気とこごとという時の決断力が必要になります。失敗を恐れてはいけません。

意識改革+人材育成 = 地域活性化

地域の活性化で忘れてならないのは、お金を回して経済を活性化させ、雇用を作ることだけではなく、人材を育てるための環境整備が必要になってきます。そこで私が現在行なっているのは、低迷する学力を底上げするための教育改革。なぜ、そこに力を入れているのかというと、我々田川地域は学力レベルも低く進学校もない。社会復帰センターの誘致をしたいなら、そういうものを作ってくださいというのが、法務省の第一要求なんです。それで、



【3,000人規模の刑務所】 社会復帰施設の誘致

- 毎日1万500食分の食材が必要(田川地区で生産)
- 田川地区の基幹産業を活性化させるチャンス
- PFI方式で地元雇用も確保・国からの交付税も望める

我が町では福岡県下でも初めての取り組みとして、平成24年4月に「おおう未来塾」を開設しました。小学校高学年や中学生を対象に町が講師を雇って無料で、食事送迎付きで塾に参加させています。子どもたちに毎日勉強する習慣を身につけさせるために力を合わせて頑張っています。

一部事務組合立中学校

そして更なる一手。県知事や県の教育長とは話していますが、一部事務組合立の中学校を作る。8つの行政が一つになって、田川でエリート教育を行う。小学6年生に統一試験を受けさせて、この中学校に入学させる。そこで、優秀な人材を育てて、将来国立大学や有名私立大学に合格できる生徒を養成する。今年から動き出しますので、4年後には開校を目指したいと考えています。開校すると、保護者の人たちはこの学校に自分の子どもを行かせようと考えます。そうすると、この学校に入学するには、勉強させなければならないとなりますので、当然学力は上がってくる。ただし、教育関係者からは、義務教育はどの子も平等に扱わなければいけないと反対の声も聞こえてきます。しかし、それにならって今までやってきた結果、田川の学力は一番低い。だから、現状を打破すべく、一部事務組合立中学校を作ろうと私が発信しました。これを10年前にやっておけば、今ごろ花が咲いていたかもしれません。しかし、このまま放置してもどんどん悪くなるばかりです。今、中学生が田川から福岡市や北九州市、中高一貫校などいろいろなところに、どんどん流出しています。この生徒たちをほかの地域に流出させず、地元田川で育てる。そして、どんどん企業に来てもらえる環境づくりに力を入れるということで、現在取り組んでいます。また、下の写真にもありますように、1月23日には、田川市民会館で一部事務組合立中学校新設準備会発会式が開催されました。実行委員である田川市郡の市町村長や顧問である筑豊教育事務所関係者、専門部会である各市町村担当者などが集まり、設立に向けて確実な一歩を踏み出しました。

我が町は、昔の型にとらわれず古い殻を破り、積極的に行政改革を進めていきます。今後も、田川地区全体を活性化させるためにも、立ち止まることなく進んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

▼この日集まった勇壮な消防団員たちが壇上に向かって一斉に敬礼



▲左から永原 一斗さん鈴木 光広さん長原 隆之さん伊藤 嘉彦さん



▲福岡県消防協会会長表彰で永年勤続表彰をされる19人の消防団員

▼監督した保健の篠原先生(右下)や役場職員(左下)と記念撮影



大任中学校の新たな伝統

公民館に新年の門松を奉納

12月20日、大任町公民館に門松が設置されました。これはボランティア活動の盛んな大任中学校の生徒、有志10人が集まり、保護者会の空き時間を利用して制作したもので、今年で3度目の寄贈になります。

竹班と土台班に分かれ、材料集めから竹の切断、飾り付けに至るまで一から作り上げました。生徒達に苦労した点を尋ねると「いろいろありますが竹を洗うとき、水が冷たく、なによりつらかった。」とのこと。「協力し合い信頼感が生まれ、さすがしい気持ちになれた。」とボランティア活動の素晴らしさを語ってくれました。

毎年恒例の清掃活動で感謝を表現

田川ホークス新年の清掃活動

1月5日、練習始めのこの日、毎年恒例のランニングで三社参りを終えた田川ホークスの選手たちは、球場内の清掃と球場周辺のゴミ拾いを行いました。

毎年、シーズン前と年末に行っているゴミ拾い。昨年末の練習納めの日があいにくの雨で、今年に持ち越した形になりました。石部 陸(桑原)キャプテンは「いつも練習させていただいている球場なので大事にしたい。これで、今年一年、新たな気持ちで野球に打ち込めます。」と爽やかな笑顔で語ってくれました。



▲ゴミは空缶をはじめとして町のゴミ袋8袋分とたくさん集まりました

身近な税について学びました

今任小学校で租税教室を開催

1月11日、今任小学校で租税教室を実施。川崎町役場税務課職員2人が来校し、6年生の児童を対象に税について授業を行いました。

授業は、税が何に使われているか何に役立っているのかなどを児童に問いかけながらクイズ形式で進められていました。公園や図書館など公共施設、それ以外に安全や安心、健康などを守るためにも使われていることを講師が話すと、児童たちは身近な話に関心を持ったようでした。税の意義について考え、調べる有意義な時間となったようです。



▲小学校の校舎や教科書、実験器具などにも税金が使われています

▼炭のいい香りがいっぱい立ちこめる茶室で初げいこが行われました



新春の風情あふれる稽古始め

茶道教室で初釜を実施

1月9日、今任町民会館の茶室で茶道教室の初げいこである「初釜」が行われ、町内から12人のお弟子さんが集合。茶室には「来年も元気で会えますように」と結び柳が飾られていました。

朝から着付けに精を出し、あでやかな着物姿に身を包んで茶室に集まった皆さんに、鈴木隆幸先生(峰)がお茶を振る舞いました。お茶を順に味わい、和やかに談笑しながら、ゆっくりとした時間が流れていました。

▼たくさんの人がコンサートに訪れ立ち見が出るほどの大盛況でした



すてきな空間ですてきな演奏会

道の駅でクリスマスコンサート開催

12月24日、道の駅おとう桜街道もみじ館でクリスマスコンサートが行われました。コンサートには、たくさんの人が訪れ、心躍らせる演奏を楽しんで聴いていました。

息がぴったり合った歌声を披露したREIKA シスターズ、踊るようなタッチで演奏した重松一大さん、透明感あふれる音色を奏でた窪田修子さん(ピアノ)と森山仁美さん(フルート)、パワフルな音色で会場を圧倒した風見鶏。来場者からは、演奏を終えた出演者たちに惜しみない拍手が贈られており、クリスマスイブを美しく彩るひとときとなったようです。

締め切り間近です

4月7日(日)開催 申込期限は2月28日(木)



町では、4月7日(日)に開催される「第23回 花としじみの里 おおとうマラソン」の参加者を募集しています。大勢で桜吹雪が舞う春のさくら街道を駆け抜けてみませんか。

参加申込書は、役場やレインボーホールなどに置いてあります。また、参加希望者には申込書を郵送します。

■名称 第23回 花としじみの里 おおとうマラソン

■とき 4月7日(日)【雨天決行】

■ところ 大任町B&G海洋センター

■コース 町道大任中央線(さくら街道)

■種目【スタート時刻】

- ▶ 2 km (10:00 ~)【中学生以下は1分後】
- ▶ 5 km (10:25 ~)
- ▶ 10km (10:35 ~)

■参加料

- ▶ 一般 3,000円
- ▶ 高校生 1,000円
- ▶ 中学生以下 無料

*申し込み後は、参加料の返金はできません。あらかじめご了承ください

■申し込み方法

高校生・一般の参加者は、郵便振替払込取扱票に必要事項を記入の上、参加料を添えて郵便局で申し込んでください。入金確認後にゼッケン引換券を郵送します。中学生以下の参加者は、郵便振替払込取扱票に必要事項を記入の上、封筒に入れて事務局まで送ってください。受け付け後、ゼッケン引換券を郵送します。

また、役場企画財政課内のマラソン事務局窓口でも受け付けています。

■申込期限 2月28日(木) 必着

☎企画財政課 おおとうマラソン事務局 ☎63・3000

■安定した水源確保と清浄な水の安定給水

大任町の水道水は、大任町浄水場からは大任町地区、柿原水源からは今任原地区へ配水を行っており、この2カ所から毎日約2,700トンの水が、各家庭へと給水されています。通常は安定供給できているのですが、時季によっては水が不足する問題が発生し、給水制限や夜間断水を行わなければならないことがあります。このような問題を解決するために、町では島台浄水場を新設しています。

新しく浄水場を建設することで水不足は解消できるのですが、建設費用も多くかかっています。さらに各施設は、激しい老朽化で配水池の破損や加圧器など管理機械の不具合により、正常給水が行えない状況が発生しています。これらの問題を解決し、安全安心な水を確保するには、早急に施設の改修を行わなくてはなりません。



また、浄水場の新設や施設の改修などには、多くの借入金が必要になります。そのお金は、町民の皆さんの力を借りながら、返済していかなくてはなりません。そのため、いずれは水道料金の値上げに踏み切らなくてはならない時が来ると考えられます。値上げは、町民の皆さんに安全で安定した水の供給を目的としたものとなっていますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎水道課 ☎63・3293

■平成24年火災・救急・救助統計のお知らせ

田川地区消防本部管内の平成24年中の火災・救急・救助の概要は下記のとおりでした。

■火災について

平成24年中の火災件数は、68件でした。昨年の96件から28件の減少となっています。内訳は、建物火災30件、林野火災2件、車両火災2件、その他の火災34件、火災による死傷者は、死者1人、負傷者7人でした。出火の原因では、放火13件、たばこ9件、たき火5件が上位となっています。

■救急について

平成24年中の救急出動件数は、7,758件、搬送した人員は7,246人。昨年と比較して救急出動件数は、458件、搬送した人員は476人の減少となっています。事故種別では、1位が急病の4,627件で、次いで病院から病院への転院が1,118件となっています。田川地区管内では、搬送される人の大部分を高齢者が占めており、搬送人数4,545人、搬送率62.7%となっています。これは、高齢化率が高いことが要因として考えられます。また田川地区管内に救急3次病院が無いことから、管轄区域外への搬送の増加も目立っている状況です。

■救助について

平成24年中の救助出動件数は144件で、そのうち救助活動を行った件数は86件、救助された人員は83人でした。救助活動の主なものは、交通事故が22件、火災が21件と上位を占めています。

■寿浦一成消防長のコメント

福岡県では、平成21年6月から全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。田川地区消防本部では、あらゆる機会を利用して住宅用火災警報器の設置率の向上に努めておりますが、平成24年末現在での設置率は72%です。火災から尊い命を守るためにも、住宅用火災警報器の設置をお願いします。また、田川地区の救急車の年間出動件数は、依然高い水準にあります。5台の救急車すべてが出動することもあり、重篤な救急患者への対応に支障が生じることもあるため、今後も救急車の正しい利用をお願いします。

☎田川地区消防本部 予防課 ☎44・6256



現職	氏名	前職
教育課	鈴木康裕	総務課主幹兼庶務係長
総務課課長補佐兼庶務係長	矢吹伸二	教育課課長補佐
総合福祉センター所長	内村幸男	企画財政課企画係長
企画財政課企画係	安武友也	総務課庶務係
総務課庶務係	米丸洋和	教育課
教育課	高木侑斗	企画財政課企画係
教育課主幹	黒木千鶴	教育課課長補佐
住民課第1主幹	二宮弘美	住民課第1課長補佐
住民課第2福祉係長	伊藤幸恵	住民課第2福祉係

より一層、行政サービスの向上に努めます。効果的な事務事業の執行を図るため、町職員の異動を行いました。異動者は次のとおりです。
昇格・異動(1月4日付)
☎63・3000



人事異動の発令があり
平成25年から新体制で
行政運営がスタート

☎63・3000

自衛官等採用試験の案内

平成25年度自衛隊予備自衛官補採用試験を行います。詳しくはお問い合わせください。

■第一次試験日 4月12日(金)~15日(月)

■受付期間 4月3日(水)まで

■受験資格

一般 18歳~34歳 技能 18歳~55歳

■採用予定人数

一般 約1400人 技能 約20人

☎0948・22・4847



国民年金だより
年金から介護保険料などが天引きされます

☎63・3004
☎0949・22・0605

年金から、介護保険料や国民健康保険(税)、後期高齢者医療保険、住民税が天引きされると、年金受給者が個別に各種保険料(税)を金融機関に納めに行く必要はありません。

また、市町村は、住民一人ひとりに個別の納付勧奨を行わずとも各種保険料(税)を徴収することができます。こうしたことから、年金受給者や市町村の負担を軽減できる仕組みとして、年金からの天引きが行われています。

●天引きにあたっての制限

各種保険料(税)を年金から天引きする場合は、次のとおり一定の制限があります。なお、年金から天引きされる人には、天引きする旨のお知らせを行うこととなります。

◎介護保険料

65歳以上の人のうち、老齢もしくは退職、障害または死亡を支給事由とする年金を受給している人であって、年間の支給額が18万円以上の人。

◎国民健康保険料(税)

65歳以上75歳未満の人のうち、老齢もしくは退職、障害または死亡を支給事由とする年金を受給している人であって、年間の支給額が18万円以上の人。

☎0949・22・0891



◎後期高齢者医療保険料
65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険制度に該当する人のうち、老齢もしくは退職、障害または死亡を支給事由とする年金を受給している人であって、年間の支給額が18万円以上の人。

◎住民税

65歳以上の人のうち、老齢もしくは退職を支給事由とする年金を受給している人であって、年間の支給額が18万円以上の人。
*なお、国民年金保険料(税)、後期高齢者医療保険料、住民税については、介護保険料が天引きされていることが前提条件となります。

☎0949・22・0891

口内のケアを怠ると…

日本人の死亡原因として、まず1位がガン、そして心疾患、次に脳血管疾患と続いていたのですが、現在それを抜いて第3位は肺炎になっています。中でも高齢者に特に多いのが誤嚥性肺炎です。これは、本来食道に入るべき食べ物や飲み物などが気管に入ってしまう、肺の中で細菌などが繁殖して起るものです。

誤嚥は元気な人でも、おしゃべりをしながらの食事などで起こります。まず、麺食の文化がない国の人は、麺をすすめるだけで誤嚥してしまう人も多いようです。普通はここで、気道の防御反応として咳やむせが生じて異物が排除されるのですが、咳をする力が弱まると十分に異物を出せなくなるのです。それではなぜ誤嚥が起るのか。呼吸や会話などを行っている時は気道が開いていて食道は閉じられています。そしてコックンと食べ物や飲

み物、唾液などを飲み込む際に気道にふたがされ、食道が開くのですが、脳卒中の後遺症や認知症などにより、気道のふたが不十分だったり、ふたの動きが遅くなったりすることにより誤嚥が起きてしまうのです。特に水やお茶、汁物などはのどを通るスピードが速いので誤嚥の危険性が高まります。そこで飲み物にとろみを付けるなどさまざまな工夫がなされるのですが、食事に気を付けるだけでは誤嚥性肺炎を防ぐことは出来ません。

例えば、脳卒中が原因で飲み込みがうまくできなくなり、胃に直接栄養を流し込む胃ろうという処置がなされ、口からの食事をされていない人にも誤嚥性肺炎は多いのです。このケースでは、眠っている間などに唾液を誤嚥してしまうことにより発症するのですが、実は人間の口の中には何らかの細菌がいて、口内のケアが不十分になるとこの細菌が増殖してしまい、それが唾液により肺の中に入ってしまうのです。

そこで重要になるのが口内のケアです。歯ブラシだけではなく歯間ブラシやスポンジブラシなどで歯だけではなく舌や口内全体のケアが必要です。しっかりと口内のケアをしている人と、そうでない人と比べると、明らかに誤嚥性肺炎の発症率が低いとの結果が報告されています。

おおとう史学

第 87 話

昔のアイロンの話

今月号は、ふるさと館おおとうに収蔵されている火ゴテや火のし、火アイロン(以下昔のアイロン)について紹介します。

昔のアイロンといっても、使ったことのある人以外は何の道具か分からないと思います。ふるさと館に小学生が見学に来た際も、火アイロン以外は分かりませんでした。これは、現在私たちが使っているアイロンと同じく布地のシワを伸ばす役割を持った道具です。

現在のアイロンと大きく異なるところは、電気を使わないところにあります。昔のアイロンは、炭火を

熱源として使用するところが、現在のアイロンと大きく異なる特徴です。細かい点では、温度調節やスチーム機能の有無などがあげられます。火ゴテは、柄の先に三角形の鉄製のコテがついており、その部分を炭火などで直接熱して使用しました。温度調節が難しいことから、狭い範囲のシワ取りやカタをつける作業に使われました。

火のしは、ひしゃくのような形で長い柄の先に真ちゅう製の容器がついています。容器の中に炭火を入れて熱し、その熱と容器の重さによって布地のシワを伸ばしていました。



▶炭火で直接熱して使う火ゴテ



▶炭火を入れて熱と重さを利用する火のし



◀今のアイロンと似ている火アイロン

手早く布にあてるとシワが伸びず、布にあてすぎると布が焦げてしまうなど、取り扱いにコツが必要でした。火のしについては、江戸時代中ごろに中国から伝わり、急速に普及していったようです。

火アイロンは、明治時代になって西洋から伝わったものです。現在のアイロンと形がそっくりです。取っ手が木製である以外は鉄製で、取っ手の下の上ぶたが開閉でき、その中に入れる炭火の量で温度調節することができました。また、下に並んだ小さな穴から空気が入って、煙突からガスが抜けることにより、長時間使うことができました。

昔のアイロンは、長年にわたる人々の生活に溶け込み、なくてはならない道具として使われてきました。しかし、昭和30年代後半を境に電気式のアイロンに取って代われ、その役割を終えました。

ふるさと館おおとう
41・20055

Health

いきいき 国保

Vol. 67

最悪の場合は死に至るインフルエンザ。

念のため予防接種を受けることをおすすめします。

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。通常のかぜと比べ症状が重く全身症状も現れます。そのため、高齢者がかかると肺炎を併発したり、最悪の場合は死に至ることもあります。

今回は、そんなインフルエンザについてご説明します。

症状は？
感染後1～3日間の潜伏期間を経て突然38～40度の高熱が出て発病します。それと同時に悪寒や頭痛、背中や四肢の筋肉痛、関節痛、全身倦怠感などの症状が現れます。これに続いて鼻水、のどの痛みなどが3～7日間程度

続きますが、流行を最小限に抑えるためにも一週間は安静にしておくことが大切です。

治療は？
十分な体力と免疫力があれば、通常のかぜより症状が激しいとしても自然に治ります。しかし高齢者や慢性的の病気を患っている方は合併症を併発することが多いので早めに医療機関を受診しましょう。また、早めに治療することは、自分の身体を守るためだけでなく周りの人にインフルエンザをうつさないという意味でも重要になります。

予防は？
インフルエンザは冬場に流行します。それはインフルエンザが空気感染すること、冬場は空気が乾燥し、気道粘膜の抵抗力を弱めることなど全ての

面で好条件が整っているからです。予防に努めましょう。

- 予防接種** インフルエンザの予防接種を受けたら絶対にインフルエンザにかからないというわけではありません。予防接種は、あくまでも病気をかかりにくくしたり、かかっても重くならないようにすることが目的です。
- 日常生活** ①人ごみを避ける。②外出後はうがい手洗いをする。③室内の湿度を保つ。④体力を保つ。⑤マスクを着用する。などです。

インフルエンザに感染したら、できるだけ安静にし、十分な睡眠と栄養をとり体力をつけることが必要です。また、ウイルスの空気中での活動を抑えるために室内の湿度を60～70%に保ち、水分を十分に補ってあげることで脱水症状を予防しましょう。

問 住民課第2 国保係 ☎63・3004

サボテン花図鑑

No. 6 **武倫柱**

- 種 属** ウチワサボテン亜科(パキケレウス属)
- 原産地** メキシコ
- 特 徴** 白い花が直径6cmほどの大きさに咲く。サボテンの成長は早いですが、かなり大きくならないと花が咲くことはないため、この花を目にするには少なく貴重である。

問 サボテンハウス ☎63・4832

まちの芸術品

- 作品名** 「サイシン(分福茶釜)」
(大任町文化連盟つくし植物友の会から選出)
- 作者** 崎山 慧 さん
- コメント** 「交配したものをもらって、5年間大切に育ててきました。これは、最近やっと咲いた花で、目にしたときは珍しいなと関心を持ちました。これからも大切に育てて、株を増やして行きたいと思っています。」

2月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
27	28	27	28	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	1	2

- の日が休室日です。
- 開室時間 9時～17時
 - ※ 休室日を変更する場合があります。
 - 貸し出し 図書/10冊
 - ※ CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

New Books

			
七つの会議 池井戸 潤 著	江戸の天文学 中村 士 監	禁断の魔術 東野 圭吾 著	ディズニー サービスの神様が教えてくれたこと 鎌田 洋 著
			
また あえたね David.Ezra.Stein 著	へいっわってどんどこ? 浜田 桂子 著	のぞいてごらんのもの わだことみ 著	ブーブーブーどこいった 西村 敏雄 著

お誕生日おめでとう

3月生まれを募集

3月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**2月15日**です。
※事前にご連絡があれば役場でも撮影を行えます。
☎総務課 広報係
☎63-3000

教育通信 今任小学校

「めざせ! 読書大好き今任っ子」

本年度、今任小学校では、福岡県教育委員会の委託により「鍛えよう! ほめよう! 学校の教育力向上プロジェクト」に取り組んでいます。この事業は「福岡の子どもを鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう!」をコンセプトに、子どもが抱える4つの本質的な課題(「学ぶ意欲」「自尊感情」「規範意識」「体力等」の低下)の解決に効果的な取り組みを行い、学校の教育力の向上を図ろうとするものです。



実践の内容は、委託された学校に任されていますので、本校では「めざせ! 読書大好き今任っ子」をテーマに、子どもたちの読書活動の推進に取り組むこととしました。読書リーダーによる読み聞かせを行ったり保護者やボランティア、教師などを対象とした研修会を実施したり、さまざまな取り組みを行っています。また、11月から12月にかけての家庭読書の日の記録では、子どもが、父母や祖父母、弟妹に本を読んで聞かせたり保護者が読み聞かせをしたりするなど、各家庭でさまざまな取り組みが行われたことがわかりました。

また、1月26日(日)には、佐賀女子短期大学教授の白根恵子先生をお招きし「読書が育てるもの」と題して講演会を行い、保護者や教員、ボランティアの皆さんで、子どもにとっての読書の大切さについてあらためて学ぶことができました。

大任町では昨年度から両小学校に学校図書館職員が配置され、子どもたちの図書室利用も増えています。さらに、この「めざせ! 読書大好き今任っ子」の事業をとおして、感性を育み、心豊かな子どもたちを育てていこうと思っています。また、それが学力の向上を支えることにつながるとも考えています。

☎教育委員会 教育課 学校教育係 ☎63-2242

▼最近区長として処理した柿原産のあらいぐまはそこそこおいしかったそうです



渡邊 高久さん (柿原)

パスポートが埋まるほど採集旅行

今月のクローズアップは、現在柿原区長を務めている渡邊高久さんです。渡邊さんは、区長として柿原区と役場をつなぐパイプ役を務めながら、忙しい合間をぬって蝶やカブトムシ、クワガタなどの標本制作を行なっているそうです。標本制作作業を行なう部屋の壁一面には、海外に行かないと目にも見えない、とても美しく珍しいものが所狭しと並んでいました。

「標本づくりは、小さいころからやっています。誰に教えられたわけでもなく、すべて独学で身に付けました。私は、胸に水を入れて形を整え、2週間程度乾燥させて作っています。完全に乾燥させないと、カビが生えてくるので要注意です。本格的にやり始めたのは、自分で給料をもらい始めてからで、40年以上になります。採集から標本づくりが、人生のほとんどを占めていますし、もうほとんど生きがいのようなものになっています。海外に採集に行くのですが、山の上で3日間粘って1匹しか採れなかったことも、今となっては懐かしい思い出です。」

「これまで採集の旅をする中で、色んな人に出会い、さまざまな物を食べてきましたが、一番印象的だったのはゾウやサル、ヘビの肉を食べたことです。引き締まった硬い肉で野生を感じたので強く記憶に残っています。1人で森の中に入っていく旅が多く、怖くないかと言われるのですが、意外と危なかったことより助けられたことの方が多いのです。次は、紛争で行けなかったトルコとシリア国境付近に行きたくて採集したいと思っています。」

クローズ・アップ
Close-up!
— the head of a ward —

vol.84

子育て支援センター




はじめのいっぽを実施します

赤ちゃんがよろこぶことを、一緒に探してみませんか?
初めての子育てしているお母さんを応援します!

- ◆とき 平成 25 年 2 月 22 日 (金) から毎週金曜日
- ◆時間 13 時～15 時
- ◆ところ レインボーホール (多目的ルーム)
- ◆対象者 第 1 子が生後 2～5 ヶ月
- ◆参加料 無料
- ◆申込み先 子育て支援センター すまいる
☎63-4828 (担当 ひさば)



日	月	火	水	木	金	土			
27	28	29 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時〜】	30	31	1	2 情報セキュリティの日 少年の主張 田川地区大会 【添田町オークホール 受付9時30分〜】			
3 節分	4 立春	5 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時〜】	6 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚10時〜12時】 3歳児健診 (対象者個別通知) 【多目的13時30分 〜14時30分】	7 北方領土の日 健康相談 【視聴覚室10時〜11時】	8	9			
節分大もちつき大会 2月3日(日)9時〜 道の駅おおとう桜街道			10	11 建国記念の日	12 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時〜】	13 心配ごと相談 【視聴覚10時〜12時】	14	15 障害者 心の健康相談 【視聴覚10時〜12時】	16
17	18 雨水 母子相談 (対象者個別通知) 【集会所13時30分 〜14時30分】	19 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時〜】 布の絵本作 ボランティア講座 【レインボー研修室 13時〜15時】	20 旅券の日 心配ごと相談 【視聴覚10時〜12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【集会所13時30分 〜14時30分】	21 農業所得収支受付 (大行事地区) 【田川農協大任支所 9時〜15時】	22 農業所得収支受付 (今任原地区) 【田川農協大任支所 9時〜15時】	23			
所得税・住民税 確定申告受付開始 2月18日(月)〜3月15日(金) 9時30分〜16時 多目的ホール			24	25 飲酒運転対抗の日	26 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時〜】	27 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時〜12時】	28 おおとうマラソン 申し込み締切日 	1	場所 【集会所】 …役場住民集会所 【視聴覚】 …役場視聴覚室 【多目的】 …役場多目的ホール 【公民館】 …大任町公民館

☆まちのイベント☆



2月3日(日) 道の駅おおとう桜街道で開催

道の駅でやります 『節分大もちつき大会』

今年も、道の駅おおとう桜街道でももちつき大会を開催。つきたてはやほやのもちを配布しますので、ご近所ご家族お誘い合わせの上、どしどしご来場ください。

※雨天延期の場合がありますのでご注意ください

■とき 2月3日(日) 9時〜

■ところ 道の駅おおとう桜街道

問 道の駅おおとう桜街道 ☎ 63・4430



2月2日(日) 添田町オークホールで開催

第19回少年の主張 田川地区大会開催のお知らせ

昨年12月レインボーホールで行われた「第25回少年の主張大会」。この主張大会の中で「和太鼓の仲間と出会って」を発表した大任小学校6年生の皆川希実さんが、大任町の代表として添田町オークホールで行われる「第19回少年の主張田川地区大会」で発表します。

■とき 2月2日(日) 受付：9時30分〜 開会：10時〜

■ところ 添田町オークホール

問 大任町教育委員会 社会教育係 ☎ 63・2242

人の動き (平成24年12月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	2,032人(−4)	594人(±0)	2,626人(−4)
女	2,022人(−6)	977人(−2)	2,999人(−8)
計	4,054人(−10)	1,571人(−2)	5,625人(−12)
世帯数			2,521世帯(−5)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

パノラマ たがわ



●問い合わせ先

田川市 ☎ 44・2000
添田町 ☎ 82・1231
川崎町 ☎ 72・3000
赤村 ☎ 62・3000
香春町 ☎ 32・2511
糸田町 ☎ 26・1231
福智町 ☎ 22・0555

田川市郡のイベント情報

◆田川市 (<http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/>)

●省エネ生活の勧め【田川市民会館】

2月24日(日) 開場：13時

入場料：無料

内容：田川市郡の温暖化防止・省エネ政策を推進し温暖化防止への機運を盛り上げるため、各市町村の施策を住民や周辺の自治体へ紹介することを目的としています。

問 県地球温暖化防止活動推進員 ☎ 45・6373

◆川崎町 (<http://www.town-kawasaki.com/>)

●「食の安全」講演会&ワークショップ【川崎町勤労青少年ホーム】

2月17日(日) 13時〜

入場料：無料 (手話通訳・託児あり)

内容：食に関する正しい知識を知って、食を見直し賢い消費者になるための講演会とワークショップを開催します。詳しくはお問い合わせください。*内容は予告なく変更する場合がありますのでご注意ください

問 川崎町役場農商観光課 ☎ 72・3000

◆香春町 (<http://www.town.kawara.fukuoka.jp/>)

●ふる里かわら梅まつり【神宮院・高座石寺周辺】

3月3日(日) 10時〜14時 ※雨天中止

内容：古くから梅の名所として知られ、平安時代からの歴史ある神宮院と高座石寺。この歴史ある両寺院を舞台に、護摩焚き、民謡やお茶会・和太鼓の演奏など多彩な催しを行います。ぜひ、みなさんでお越しください。

問 香春町観光協会 ☎ 32・2070

1月23日、おおとう観光農園にお邪魔して、完熟キンカンを撮影させてもらいました。今年は試作段階で、ハウスいっぱい実ってはいませんが、本格的に実を付けるであろう来々が楽しみです。



◆今月の表紙

★ギリギリ編集室
▼町長の講演会は、平成24年度に入って3回目。いずれも資料作成から当日取材まで携わっているのですが、回を重ねるごとに内容がグレードアップしていくため、毎回ついでに行くのに生懸命な状態です(焦)▼サボテンハウスで育てているドラゴンフルーツ(直径11cm長さ15cm重さ820g)を試食させてもらいました。予想外と言った失礼かもしれませんが、みずみずしさと甘さにビックリしました。採れたて新鮮なものをありがとございました。▼先月号で寒いと嘆いていた私ですが、念願かなって、電気毛布を手に入れることができました。ぬくもりが逃げぬよう念入りに対策をして、朝まで暖かく過ごしています。【由香】



田川警察署からのお知らせ

オレオレ詐欺。犯人は言葉巧みに被害者をだまします。被害に遭わないために「自分は絶対にだまされない。」などと思うことのないようにしましょう。

町内犯罪発生状況(12月中)

種類	件数
空き巣・忍び込みなど	0件
オートバイ・自転車盗	0件
自動車盗	0件
部品盗	0件
車上荒らし	0件
自動販売機荒らし	0件
万引き・ひったくり	0件



防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎ 42・0110
大任交番 ☎ 63・2110

交通事故発生状況(12月中)

●発生件数 11件(136件)
●死亡者数 0人(0人)
●負傷者数 3人(43人)
()内は平成24年の累計





■発行／大任町 ■編集／総務課

☎0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813

〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067番地 ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>



祝 二十歳 成人した若者が大集合

新成人を祝う式典「成人式」が、1月14日、レインボーホールで開催され、今年は56人中42人の新成人が、華やかな衣装で身を包み町内外から出席しました。

式典前、ステージ上のスクリーンに中学校時代の写真が映し出されると、懐かしむ新成人からは笑顔がこぼれていました。式典では、永原町長が「権利を得たら義務が発生します。社会人として自覚と責任を持ち、大きく成長していただきたいと思います。」と新成人を激励。恩師有田優子先生が「大変だと思うけど、しっかり自分の足で歩いてほしいと思います。」と成人した教え子に祝いの言葉を述べました。多くの人からの祝福と激励の言葉を受けた後、新成人を代表して新野 美穂さん(小林)が記念品を受け取り、鶴丸 惇さん(皿山)が「今日から皆さまの仲間入りをします。新しい社会をつくり出す原動力になり、まい進したいと思います。」と謝辞を述べました。

式典終了後、恩師の中原 佐知子先生や有田先生、久しぶりに再開した友人らと写真を撮ったり思い出話に花を咲かせたりして、楽しい時間を過ごしていました。人生の大きな節目となった成人式。かけがえのない故郷の良さを再確認できた、すてきな日となったようです。



①_新成人に心からの祝辞を述べる有田先生。②_式典終了後ステージ前で恩師2人をはじめみんなで笑顔の記念撮影。③_元気いっぱいではしゃぎながら中原先生と記念の一枚。④_こちらもノリノリで記念撮影を行った新成人たち。⑤_新成人代表として堂々と謝辞を述べた鶴丸さん。⑥_式典前に体育会や文化祭、修学旅行など中学時代の懐かしい写真が流れ会場は盛り上がっていました。⑦_緊張した面持ちで記念品を受け取る新野さん。